

## 3

# 若者参画政策立案にあたっての要点

## (1) 目的をしっかりと議論する

政策立案においては、その目的を明確にし、それを関係者がしっかりと共有することが最も大事である。

### ・目的の3層構造

目的は、政策の土台であり、幹となるものである。これが揺らぐと、政策の枝葉や全体も揺らいでしまう。何のためにこの政策をつくるのか、明確にしておく必要がある。時間をかけ、納得ができるまで大いに議論してほしい。

条例の場合、第1条は目的になるが、目的規定は、一般的には3層構造となっている。

#### ①この条例に規定すること

- ・若者が活躍できるまちづくりの推進に関する基本理念を定め(富田林市)
- ・若者、市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、若者が活躍するまちの形成の推進の基本となる事項を定めること等(新城市)

#### ②この条例が直接目指すこと

- ・総合的に若者が活躍するまちの形成の推進を図り(新城市)
- ・若者のまちづくりへの参画及び育成を図り(富田林市)
- ・総合的に学生のまちの推進を図り(金沢市)

ここが一番の考えどころである。この条例で、何を実現したいのか、「きも」になるところである。

#### ③最終目的

- ・市民が主役のまちづくり及び世代のリレーができるまちの実現に寄与す

る（新城市）

- ・誰もが幸せで、安心して暮らせるまちを実現する（富田林市）
- ・健全で活力に満ちた地域社会の実現と本市の持続的な発展に寄与する（金沢市）

最終目標は、ほかの条例とも共通するので、既存の条例の規定を参考にできるだろう。

#### ・目的をワンフレーズでいう

若者参画政策を立案する意味は何か。ひとことで、ワンフレーズでいえるくらいに、ぎゅっと凝縮しておこう。

先行自治体の例を示しておこう。

- ・新城市（若者が活躍できるまち）

市民全員が元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを実現するために、若者の思いや意見をカタチにし、「若者が活躍できるまち」にする（若者総合政策・新城市若者条例第8条）。

- ・多摩市（若者がアイデアを出し、実践してもらう）

若い世代・子育て世代が、「多摩市に住んでみたい・訪れてみたい」と思えるような魅力を創出・発信していくため、若者に「アイデアを出してもらい、さらに若者自身に実践してもらう」（若者会議の設置趣旨）。

- ・金沢市（学生と市民の交流し、活動する）

学生がまちを学びの場または交流の場としながら、まちなかに集い、市民と親しく交流し、地域における活動等に取り組む。市民、町会等、高等教育機関、事業者、市が一体となって、学生の地域における生活、自主的な活動等を支援することにより、学生と市民との相互の交流および学生とまちとの関係が深まり、にぎわいと活力が創出されるまちをつくろう（金沢市における学生のまち推進に関する条例の趣旨）

- ・大分市（若者が自らの意見をいえる仕組みづくり）

若者が自らの意見をいえる仕組みづくりを目指す。あらゆる若者が意見を

いえる機会をつくることで、若者が必要とする施策の実現に取り組む。意見が反映されるという体験を通して、さらなる参画を推進する多くの若者がまちづくりに参画することで、若者が活躍し大分市の活力の向上につながる(市議会から市民への問いかけ)

---

## ② しっかりとした基本方針をつくる

---

スタート時にしっかりとした基本方針を定め、途中、ブレたり、手戻りをしないようにする。

基本方針で定める事項は、テーマによっても異なるが、おおむね次のような内容である。

- ①政策名
- ②その政策の必要性、背景
- ③その政策の目標・ねらい(基本理念)
- ④基本情報—市民ニーズや他都市の状況等
- ⑤政策の形式—条例・計画等
- ⑥政策の内容(メニュー)、特に独自性・先進性(全国初など)
- ⑦目標・内容実現のための課題
- ⑧検討期間や政策化の時期(スケジュール)
- ⑨検討のための予算、体制・人員
- ⑩実施のための執行体制や経費

---

## ③ 政策事実を押さえ、大事に育てる

---

政策が機能するには裏付けが必要になる。これがないとどんなに立派な理

念も、絵にかいた餅である。

#### ・政策事実とは

制度が機能する裏付けを政策事実という。政策は、実現されることが前提である。つまり政策によって社会問題が解決され、人が幸せになることが重要である。

政策事実は、政策の基礎にあって、その合理性を支える社会的、経済的、文化的な事実をいう。要するに、政策を動かす人や組織、仕組みがあり、先行する活動があれば、その政策は、動く政策になっていくし、逆にこれらがなければ、単なる作文政策で、社会を変革する力にはならないということである。

近年の政策は、行政内部や市民の行動を制約する規制型政策は少なく、市民の主体的な活動に期待する誘導支援型政策が多いから、とりわけ担い手である市民が存在し、市民による先行的な活動があることが、政策決定の決め手になる。

#### ・先行する政策事実を礎にする・新城市

新城市の若者参画政策は、2012年7月に新城市の若者たちが、イギリスのニューカッスル・アポン・タイン市で開催された第8回世界新城アライアンス会議へ参加したことが契機のひとつである。

この会議に参加した若者たちは、一緒に参加した世界の若者たちが、自分たちのまちの姿や魅力を大いに語り、まちのために行動している姿を目の当たりにして、大いに刺激を受けた。また世界の国々には、若者会議という組織があり、ここを拠り所に、若者たちが考え、行動していることを知った。ならば「自分たちも作ろう」。新城市の若者たちは、2012年10月に新城ユースの会を設立した。

その後、このユースの会の若者たちが、新城市と連携して、地域づくり・まちづくり活動を開始するが、これによって、新城市の若者参画政策の政策事実は、積み上げられていくことになる。